

豊田市は、昔から「文化不毛の地」と呼ばれ、行政としてその汚名を返上すべく様々な施策を行なってきました。しかし、本当にそうでしょうか。豊田市にも文化団体は数多くあり、また、総合芸術と呼ばれる他都市では余り見られないバレエ団もあります。そして、季節ともなれば、ふじ祭、花まつり、伝統芸能でもあるむら歌舞伎や棒の手など多くの伝統芸能、文化が息づいています。先日 6 月 4 日財団法人豊田市文化振興財団大会が盛大に行なわれました。交流会では、会場からあふれるほどの関係者が集まりました。豊田の文化もまんざら捨てたものではないと感じました。財団に所属する文化団体は、**270** 団体、**3000** 人余りが所属しています。これは、財団に所属している団体のみであり、個人レベルからすれば、もっと多くの方が文化や芸能に関わっていることになります。そもそも文化とは何か。辞典によれば、人類が理想に向かって進み、世の中が開けていくこと。また、文化とは人間が長年にわたって形成してきた慣習や振舞いの体系をさす。また他の辞典においては、ある民族（集団）の信仰、伝統、習慣などの一切の生活様式を統合したものとなっています。したがって、私の今回扱う分野は相当に広いわけですので、特に芸術文化、伝統文化に主眼をおいて質問していきたいと思えます。さて、文化をめぐる状況は、内閣府や文化庁が行なった調査によれば、国民の多くは心の豊かさを求めており、人々にゆとりと潤いをもたらす文化の果たす役割は大きい、としており、また伝統文化、民俗芸能や地域の祭に関心のある人は約 **6** 割、古墳、古い神社仏閣、歴史的街並みなどに関心のある人は、約 **7** 割という結果が出ています。豊田市は、平成 **17** 年 **9** 月、第 **16** 回市民意識調査を行なっています。視点が違うので、単純な比較検討はできませんが実際に「生涯学習として習い事や趣味の活動を行なっている人」は約 **4** 割で、約 **16** 万人。これは推測に過ぎませんが、「関心のある人」を入れれば有に **7** 割、**28** 万人を超えるのではないかと思います。また、豊田市の予算面から見れば、一般会計のうち文化関係費の割合は平成 **14** 年度が **4.3%**、**15** 年度 **2.5%**、**16** 年度 **2.4%**、**17** 年度 **1.8%**、**18** 年度 **1.7%**と徐々に減ってきているのが現状です。全国的に見てもそうした傾向があるようです。全国的な文化施設建設費は、平成 **5** 年度のピーク時 **4501** 億円から **14** 年度 **1015** 億円と **4** 分の **1** 以下となっています。しかし、維持管理などの経費や芸術文化事業費は横ばいで、今後はソフト事業の充実が望まれる、とのこと。これは豊田市においても同様のことが言えると思えます。何よりも懸念されることは、指定管理者制度の導入です。国の方針とはいえ、文化行政においては、なじまない制度であると言わざるを得ません。芸術文化、伝統文化、今後は単に文化と呼ばせていただきますが、私は、文化はゆとり、余裕から生まれいずるものである、と思っています。いわば「無駄」から生まれるものです。縄文土器、弥生土器の時代からそれらの土器には模様が付いています。効率性やコストダウン意識を考えれば、模様などないほうが早く作ることができるはず。しかし、そこには「模様をつける」という文化が存在します。皆さんが普段はつけているであろうネクタイや上着、これも文化の一つといえます。このように文化には、常に「無駄」あるいは「ゆとり」という概念が付いてまわります。そうしたことを踏まえ、

中項目 1 点目、豊田市の現状について伺います。

先ほども述べたように、現在は施設建設などのハードはおよそ整った状況にあるといえます。文化会館、産業文化センター、参合館、コミュニティーセンターを含む各交流館など最低限、造るものは造った感がします。もちろん不足しているものもあります。それは、あとで質問しますが、そうした意味では文化行政は、ハードからソフトを整える場面に来た、と言えます。このような状況ですが、豊田市では今までどのような政策を行ってきたかお尋ねします。

1 つ目、今までの文化行政についてですが、行政として直接関わってきたものと、財団などに委託して行ってきたものと区別してお答えいただきたいと思えます。

NO, 1 ()

2 つ目、今年度の教育行政方針の中で豊田東高校移転後の跡地に予定されている「仮称市民交流・文化創造セン

ター」整備を進めて行く方針を打ち出されています。主要事業の一つにもなっていますが、その内容を見てみると、大きく「市民交流の場」と「文化創造の場」の両方を入れ込む形になっていますが、今後の進め方、考え方をお聞かせください。

NO, 2 ()

3つ目、平成18年度市民野外劇についてですが、もれ伝え聞くとお尋ねするところによれば、第1回目「第1章」とは、すすめ方が違うようです。スタッフ、キャストの公募、出演方法など、携わっている人たちの熱気がなかなか伝わってきません。この熱気が当日のチケット売上にも影響してきます。今後どのようにPRし、スタッフ、キャストの熱気を市民に伝えていくのかお聞かせください。

NO, 3 ()

次に中項目2点目、文化の振興と文化芸術活動への支援について伺います。

豊田市は、今後どのような文化振興策を行っていくのかお尋ねするものですが、豊田市には、文化団体協議会があり、そこに所属する文化団体は、文化振興財団を通じて市の補助を受けていると思われませんが、その団体に所属していない文化団体や個人は、その他多く存在していると思います。また、冒頭述べたように文化活動をしたい、関心があるという人は、28万人いるわけですからそうした人たちのためにどのように支援していくのかお聞きしたいと思います。

1つ目、文化活動の推進について、豊田市として、そうした団体や個人に対してどのような施策で推進していくのかお聞きします。

NO, 4 ()

2つ目、地域における文化の推進ですが、今までにもすでに各地区交流館がその中心的役割を果たしてきていると思われませんが、音楽や演劇などの専用練習場が少ないのではないかと思います。例えば、これから夏にかけて夏祭りが各地域で盛んに行なわれますが、子ども会などで行なう太鼓の練習、また青少年などのバンド練習などの大きな音が出る音楽は交流館などでは練習できません。専用の音楽室はありますが、数が少なく団体数からすれば充分とはいえません。また、豊田市全般を見てみれば、そうして練習をしてきた成果の発表の場所として、中規模程度700人から800人規模のホールがありません。かつては、中央ホールがありましたが、取り壊されてしまいました。発表の場がなくなれば、目的を達成することが難しくなり、文化の衰退にもつながりかねません。市長も「文化行政を生涯学習施策の重要な分野」と認識されています。ぜひとも積極的な推進をお願いするものですが、これらの問題に対するお答えをいただきたいと思います。

NO, 5 ()

3つ目は、条例制定についてですが、文化振興、文化芸術活動への支援を行っていくための基盤というか、基本となる柱が必要です。それが、条例の制定です。国においては、平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が施行されました。この基本方針は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るために定められ、そこには地方公共団体の役割も明記されているのはご存知のとおりですが、であるならば、豊田市としても「芸術文化振興基金」なども視野に入れながら進めていくことが必要であると考えますがいかがですか。

NO, 6 ()

次に中項目3点目、文化財の保存と活用について伺います。

私は、昨年3月、アーカイブスについて質問させていただきました。そのときは、「総務部」がお答えになりましたが、今回は、文化財の視点でお答え願いたいと思います。さて、文化財は、歴史、文化を正しく理解する上でなくてはならないものです。将来に対する文化の向上、発展の基礎となります。そのためにも適切な保存と活用が必要となります。

そこで1つ目、文化財の保存と活用状況についてお聞きします。

NO, 7 ()

2つ目、伝統文化継承と推進ですが、伝統文化は過去を保存するものではなく、歴史を継承しつつ、その時代時代に応じた創造を行なうものであり地域に根ざした固有の創造性を発揮するものです。それこそが地域から発信する文化であり、誇りうるものだと思います。今までは、文化といえば西欧文化への傾斜があったと思われませんが、今後は地域の伝統文化の継承と推進が必要であると考えますが、豊田市のお考えをお聞きます。

NO, 8 ()

3つ目は、地域が有する人的資源、固有の歴史などの再発見についてですが、例えば、その昔と言っても40年くらい前ですが、私の住んでいる今町には町の倉庫の中に古ぼけた馬飾りがありました。しばらくしたらその倉庫も、馬飾りもなくなっていました。父の話によれば、「わしが、小さいころ、馬にその馬飾りをつけ、秋葉神社の参道を走らせるのを見たことがある」というのです。そういえば、参道は2、300メートルぐらいあり、まっすぐに作られています。思い巡らせれば、つい80年ぐらい前までは、秋のお祭ともなれば参道沿いに人々が詰めかけ飾りをつけた馬が、その中を疾駆する姿が思い浮かびます。そうした話は、豊田市内を探せばまだまだ出てきそうです。そうした文化を埋もれさせることなく、調査研究する必要があると思いますがいかがですか。

NO, 9 ()

4つ目は公文書の保存と活用です。前回の答弁のように「文書等の記録保存をしっかりとしておくことは大切なことだと認識」しているのであれば、現在のような管理ではだめだと申し上げておきます。例えば、「文書の必要性を再検討しております」といいますが、これの再検討は誰が行なうのか、その基準はどこにあるのか不明確です。それは、部長答弁の中で端的に現われています。「昭和30年ということで、」公文書であるにもかかわらず「詳細はわかりません」と言っています。別に部長を責めているわけではありません。豊田市は、詳細がわかるシステムがないのですから仕方ありません。こうしたことから平成18年度より「文化財課」を新設されましたが、しかし、そこには専門職員はおりません。「専門的な知識を持つ職員」であって、「専門職員」ではありません。美術館に対するような専門職員がぜひとも必要です。公文書は、どのような文書よりも正確で、信頼性の高いものです。今はただの紙切れでも残せば1000年先は文化財に成り得ます。そのあたりを熟考していただきたいと思いますが、今後の方針をお聞かせください。

NO, 10 ()

5つ目は、映像記録の保存と活用です。豊田市では、視聴覚ライブラリーがその一翼を担っていると思いますが、近年、視聴覚ライブラリーの利用者が減ってきており、移転するという話を聞きますが、私はどのような形になってもいいので、現在の機能は、維持していただきたいと思います。ライブラリーはただ単純にビデオテープの貸し出しのみを行なっているではありません。「映像による豊田の文化証言記録事業」「とよたむかしばなしアニメ制作事業」などを行なっており、そしてまた、ひまわりチャンネルで放映中の「とよたNOW」もここから始まったと言っても過言ではありません。現在のように誰もが家庭用ビデオで映像記録を保存できるようになったのであれば、そうした市民の窓口となり貴重な資料を選別し、適正に保存、活用していくことが大切です。豊田市としてのお考えをお聞きます。

NO, 11 ()

中項目4点目、国語に関する施策についてです。

最近、「英語教育」について世論などが騒がしくなっていますが、国語、日本語は、我が国文化の源、文化の基礎とも言うべきものです。文化の継承と創造、発展のため欠くことのできないものです。日本語の特徴として、例えば、「私」を表現する場合、英語では通常「I (アイ)」だけですが、日本語では「わたし」「わたくし」「自分」「俺」「拙者」「身度も」「わちき」「僕」などがあり、このこと一つだけでも文化の違いが現われています。近頃、日本語が乱れていると言われます。実際、耳障りな語尾もよく耳にします。美しい日本語はどこへやら、です。そうした状況の中で、学校教育や生涯教育ではどのような活動が進められているのか伺います。

1つ目、国語教育についてですが、主に学校教育では、どのような施策が行われてきたのかお聞きます。

NO, 12 ()

2つ目、読書活動については、図書館、図書室利用あるいは地域のボランティア活動における読み聞かせ事業の実態はどのようになっていますか。

NO, 13 ()

3つ目、外国人等に対する日本語教育の推進はどのように行なわれていますか。

NO, 14 ()

中項目 5 点目、指定管理者制度の導入と文化についてです。

今年度 4 月より豊田市においても指定管理者制度がはじまりました。そもそもこの指定管理者制度の目的は、「市民サービスの向上」と「コスト削減」で、その目的を達成するよう行なうことになっています。この目的の「市民サービスの向上」は異論のないところですが、「コスト削減」と文化行政は今までの答弁でもわかるように、そもそも営利を目的としていないため、相反する要素を持っています。儲かる事業だけやればよい、という文化行政はあり得ません。例えば、費用、経費を 10%カットする、とした場合、何をカットするのでしょうか？利用者の利用時間を 10%カットするのですか？それとも電気、ガス、水道といったものを 10%カットするのですか？一方で、利用率を上げる、市民サービスの向上を図るといった場合、利用率を上げれば、電気代や水道代などの経費は否応なく上がってしまいます。では、人件費を 10%カットですか？今まで 2 人で行なっていた業務を 1 人にする、1 人で行なっていた業務、例えば交流館であれば、市民向けの教室や講座といったものをカットするのですか？それで、市民サービスの向上が図られ、文化の向上が図られるとは、私は思えません。また、例えば、日本舞踊を練習してきた市民の人たちが、文化会館小ホールで発表会をしよう、と文化会館に申し込み、打ち合わせをするとき、私が勤めていたときは、事務職員 1 人、舞台・照明担当 1 人、音響担当 1 人の 3 人が打ち合わせに付いていました。そこでは、それぞれの立場でできること、できないこと、そして何より発表会を行なう市民のために、どうすればよりよい舞台を作ることができるかを市民の立場になって考えながら打ち合わせをしたものでした。これがもし、営利企業が管理者になったらどうなるでしょう？私は、想像するに今各交流館が持っている多目的ホールのような管理運営になってしまうのではと危惧します。本番当日？鍵を貸し出してハイ、終わり。さて、こうしたことを頭に入れながら、質問に入ります。

1つ目、公立施設における指定管理についてですが、先ほども述べたとおり、文化行政においては、この指定管理者制度は、なじまない制度であると思いますが、多くの公立施設がある中で、この制度になじむものとなじまないものがあります。豊田市は、その選別をどのようにしていられるおつもりですか。公募、単独指名などがあることは承知していますが、お聞きします。

NO, 15 ()

2つ目、住民との協働ですが、わかりやすく言えば、公共施設におけるボランティアの受入をどのように考えていくかということになると思います。これは、ある事例ですが、公園管理が民間会社になり、園内で子どもたちの遊びを指導するボランティアの人たちの間で「ボランティアが企業の利益につながってしまう」と戸惑う声が広がり前年 60 人以上いたボランティアの人たちが今年度は半数になった、というものです。施設管理を民間企業に任せるとなればこうした問題も出てくると思いますが、お考えをお聞きします。

NO, 16 ()

3つ目、情報公開の徹底については、当然、公募、単独指名をする際についても、なぜそのようになったかを市民に対して情報公開する必要があります。条例の中では、情報公開についての条文もあります。しかし、文化行政が、どのように行なわれているのかをよくわかってもらうためにも積極的な情報公開が必要であると考えますが、そのお考えをお聞かせください。

NO, 17 ()